

Title	唐決について
Sub Title	
Author	西岡, 虎之助(Nishioka, Toranosuke)
Publisher	三田史学会
Publication year	1925
Jtitle	史学 Vol.4, No.1 (1925. 2) ,p.91- 100
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19250200-0091

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

唐決について

一、序 説

日本と大陸との間に開かれた文化上の交渉は、殆んど我が國史の展開と同時にあつたと云つて宜しいほど久しい以前からの事柄である。そして此の久しい間の交渉によつて、我が國の文化は極めて急劇な變化を來たし、從來それは纔かに原始的状態を離れたと云ふと一般に過ぎなかつたものが、一躍して少くも當時の亞細亞に於ける最高の文化に浴し、またそれに髣髴たる文化を自ら產生するまでに發達したのであつた。そして普通には此の經過を説明して、模倣時代から獨立時代に到るものとして取扱つてゐる。けれども右の過程

は、なほ幾多の細かい階段を含んでゐること勿論である。いま茲に述べんとする唐決集に關する問題も、畢竟するにこの一段階に於ける産物に外ならないのであつて、模倣文化が獨立性を有つ爲には、必然に經過せなければならぬ所に生れた一つの現象なのであつた。

唐決とは、普通に日本の僧侶が宗教上の疑問を提出し、支那の僧侶がこれに解答を與へたものを指すので、主として平安時代の初めころ、比叡山の僧侶と唐宋時代の天台山の僧侶との間に行はれたものである。従つてこれは天台宗義の問答であるが、廣く云へば日本人の宗教觀對支那人の宗教觀といふことにもなるのである。けれども此の對

抗は、決して對等的のそれではなかつたのである。云はゞ弟子の師に對するが如きもので、未だ獨立しきらない幼稚な文化が、その繫屬せる完成した文化に對して執つた態度であつた。故にこの現象は受動的の文化の時代、すなはち模倣時代のそれであると謂はねばならぬ。けれどもどこまでも模倣時代の文化で始終してゐたものとは思はれぬのであつて、そこには少くも渡來した異國の文化に對する深い理解が存する。畢竟、理解が存する故に疑問を生ずるのである。疑問は教へられたまゝでは決して生ずるものではない。されば唐決集は、純然たる模倣時代の產物ではないのであつて、更にそれより一步すすんだ時代の現象であらうと考へられる。但しそれは文化の獨立時代に於ける完成されたる文化の產物であるとは云へない。もちろん時には完成されたものとして、大陸のそれに優るとも劣らない状態も無いではなかつ

たらうけれど、それをしか判斷する能力は相悪く當時の人々には有ち合せてゐなかつた。彼等は只管に自己なり自國なりを劣位に置いて周圍を眺め、そしてそこにより偉大なる權威と價值とを認めたのであつた。かくてこの自己以外の力によつて疑問を解決せんとした結果が、すなはち唐決となつて現れたのである。簡單にいへば、唐決は日本の文化が獨立に向ふ一過程に於ける產物で、渡來せる佛教が日本的のものに發達して行くに必然經過せなければならぬ所の一段階であつた。

二、最澄問道遠決

最澄が延暦二十三年入唐した際に、左の十疑を質して天台の道邃座主の答決を得たことがある。

疑問の大綱は、

- 一、有別教菩薩登二地已上位廻入圓位乎、
- 二、通教第十地菩薩廻入圓教何位、

三、帶方便圓教爲具四一、

四、造鏡即中造字訓、

五、三乘入住時有優劣否、

六、小乘者未斷所知障、亦米滿地前利他功德何

等二利菩薩乘乎、

七、三車四車從來有諍今天台所傳其車數何、

八、天台與華嚴四車同異、

九、唯識與一心同異、

十、唯識與唯心同異、

と、問答の跋語に、

大唐貞元二十一年二月二十九日

最澄并義眞等記

とある。この在唐十問は、別に「在唐決」、「道邃

決疑」、「天台宗未決」、「天台宗未決問答」、「最澄義

眞等記」などとも云はれる。このほか最澄の疑問

を發し道邃の決疑せしものに、天台法華宗生知妙

悟決といふものがある。略して天台生知妙悟決道

邃答ともいふ。内容は一心三觀の俱起、淺深、教
行證三道との關係を述べたるものである。その初
めに書して曰く、

日本國求法最澄稽首和南、伏聞、南岳天台二大
師、正在靈山之聽衆也、受佛囑累、滅後弘經、
是以南岳大師示滅中國、現生東土、前化彼土教
度未貫、最澄風聞大和尚悟幽玄之深旨、開大乘
之祕、肩忽辭帝澤解膝纜、浮滄溟上布帆、洪濤
山積、疾浪屋奔、晝望陽鳥、夜瞻北斗、以日計
月、終入唐朝、詣于台岳、是則所以諸佛感願力
天地通冥府也、若又非宿昔有緣、安得今日相見、
仰願和尚、以慈悲示如來心印、授智者內證、開
妙法略、作三界之善友、轉唯一輪、爲六道之知
識、

とあつて、次に問答を掲げてゐる。

三、義眞問唐僧某決

義眞は豫て唐言に能く通じてゐたところから、延暦二十三年最澄の入唐に當り、譯語の沙彌と爲つてつき従ひて渡航し、貞元二十年十二月七日に台州國清寺に於て、圓頓戒を受けて大僧となり、また最澄と同じく順曉の灌頂壇に入り、其の習年夏ともに歸朝した。元亨釋書二、その在唐中のことであらう。何處の何僧に對してか不詳であるが、疑問を提出してその決答を求めたことがあつた。義眞の疑問の存否は不明であるが、其の決答は残つてゐる。次に其の綱要を掲げる。

- 一、付法藏人、非唯小乘者有大乘聖者事、
- 二、付法藏人傳法一代時教經律論禪事、
- 三、智度論龍樹所造千部論中出從何論耶、
- 四、通教三乘共之名六地已上事、
- 五、通別通圓有三根不同事、
- 六、大論中五種外加現般無色般立七種般事、
- 七、烏空鼠即如蟲食木等譬之事、

- 八、三軌天台約體一章安約名異判等事、
 - 九、秋收冬藏之文有二義事、
 - 十、光音遍淨天之名有舊譯新譯不同事、
 - 十一、別菩薩所學藏通別各開三教別人事、
 - 十二、不離貧女家得金即取金有次六事、
 - 十三、准西域記崇山四周爲外部上茅等事、
- 右十三箇條の本文、すなはち唐決十三箇條は、「答修禪院問」と最初に書く次に、一々の箇條につき釋明してゐる。修禪院とは義眞が晩年に休息した所である。

四、圓澄門廣修決

天台第二世の座主圓澄は、最澄の弟子であるが承和四年十月二十六日に、弟子慧亮に遺命して曰く、「先師（最澄）往年語曰、我歸朝之時白國清寺座主大衆曰、歸本國後、常遣請益留學二僧、請決圓教深旨、我滅後汝（圓澄）宜撰人跨海、我承遺

命顧門屬未得其人、唯楞嚴院禪師（圓仁）可充此任、故我勸此人入唐請益、我命在今夜、不待此人、爲深恨耳、今以請益大德所置三十餘條疑問并傳法記草雜書等託汝、須彼禪師歸朝、必受諮決、是我懇志也」元亨釋書卷二と。これによると、三十餘條の疑問の最初の源は最澄にあつて、器量のある僧侶を入唐せしめて、以つて所謂圓教の深旨に就いて決を求めしむべきことを圓澄に遺命した。然るに圓澄も亦その事を果し得なかつたので、死に先ち弟子慧亮をして、將に入唐せんとする楞嚴院圓仁に附託してこれを決せしめんとしたのである。圓仁の入唐は翌承和五年六月のことであつて、其の歸朝は同十四年九月のことである。すなはち圓仁は圓澄の遺命にかゝる三十條の疑問を齎して入唐し、其の決を禪林寺の廣修に求めて歸朝したのであらう。次に疑問の大綱を掲げんに、

一、法華爲八教攝之爲不攝耶、

- 二、毗盧舍那經何部何時教攝之、
- 三、光宅因果六義今家所破、
- 四、爲破因果之實體爲破邪執、
- 五、佛果隔生有無、
- 六、圓十二因緣生滅不生滅、
- 七、別教傍正伏斷義據何經論、
- 八、五忍次第如仁王大師配位不相似、
- 九、圓人經歷二住已去欲、
- 十、實佛本師本時別號、
- 十一、一家多用四教、今更立三教何爲正義、
- 十二、退座五千涅槃中收者不見明文、
- 十三、私錄異聞者從誰聞法、
- 十四、定性在法華授記、何故初釋云彼土得聞、
- 十五、依法華疏尸棄初禪、何淨名疏云二禪王、
- 十六、身子六心中退是何位退、
- 十七、無情應發修成覺何故不爾、
- 十八、苦集即滅道者、爲滅苦集名道乎、

十九、六郎何等聖教的出其名、

二十、唯識唯心同異二師所立其趣如何、

二十一、法華三昧證相門九種證相出何經論、

二十二、圓頓中道期寂光何故實報以爲其期、

二十三、體相章出六師所立不審、其人與所據、

二十四、圓伊三點何故釋與經意異、

二十五、乘急人無戒不備、何故名爲戒緩、

二十六、癡迷與無明此二有何殊、

二十七、五品十信差別不同、諸忍位號亦異、

二十八、見思即無明矣、何故文云二信已去斷思、

二十九、自初品至初住可一生修證者誰爲其人、

三十、六氣一一作氣其如何等、

とある。本文は、最初に、

日本國三十問謹案科直答如後

天台沙門 廣修撰

と題して、まづ疑問を擧げ、次にそれに對する廣

修の答釋を掲げ逐次三十條に及んでゐる。

五、圓載問維蠲決

圓澄の送りし三十問を圓載といふ唐僧が、彼の土の僧維蠲に致して決答を求めたこともあつた。そして維蠲の決答は、恐らく開城五年、我が承和七年に成つたものであらう。その年の八月に維蠲は書を台州刺史膝邁に獻じて、其の判印を乞ふてゐる。その牒に曰く、

乞印判牒

六月一日天台山僧維蠲謹獻書於

郎中使君閣下、維蠲言、去歲不稔人無聊生、皇帝

憂勤擇賢救疾、朝端選於衆得郎中以恤之、伏惟

郎中天仁神知、澤潤台野、新張千里之幃再治百

靈之命、風雨應祈稼穡鮮茂、凡在品物罔不悅服、

南嶽高僧思大師生日本爲王、天台教法大行彼

國、是以內外經籍一法、於唐約二十年一來朝貢、

貞元中僧最澄來曾僧道邃爲講義、陸使君給判印

歸國大闡玄風、去年僧圓載奉本國命送太后納袈
裟供養大師影、聖德太子法華經疏鎮天台藏賣衆
疑義五十科來問、抄寫所欠經論、禪林寺僧廣修
答一本已蒙前使李端公判印竟、維蠲答一本并付
經論疏義三十本、伏乞、郎中賜以判印光淨日宮
不冒遐裔、恩流永劫道德日新、煩黷聽覽、不任
悚懼、僧維蠲謹言、

開成五年八月十三日

天台僧維蠲謹獻

郎中使君閣下

と。これに對する膝邁の返書に曰く、

台州刺史書

開士維蠲弘傳天台智顛大師教、教跡貫微妙門了
最上乘旨、繞諸經論之祕密得先佛後佛之定慧、
非天與玄機神授朗智、雖自首枯心、不能了達、
今維蠲上人者傳此教已十餘年、決疑義如泉流、
導幽樞若水釋、聽者受者甚聞詔之甘、利根鈍根
同一雨之潤、豁圓載之來叩答彼士之遙仰、兩地

空齋一朝玲瓏、仁智相逢、一何盛也、煙波萬里、
掬玄珠而選、雲山巋然搖風期之念、又二十載何
其貧耶、邁佩符於名嶽之下、聽高僧之嘉話、洗
浙煩慮、如揖靈泉、深恐謏才、不稱所請、開成
五年八月十三日、朝議郎使持節台州刺史上柱國
賜緋魚袋膝邁白、

と。これらに依ると、圓載は疑問の外に大後の納
袈裟及び聖德大師の法華經疏等を賣して入唐した
やうである。大後の納袈裟とは、かの圓澄が淳和
太后(橘嘉智子)に勸めて、納伽梨を製して唐の國
清寺の衆僧に施したそれを指すのではなからう
か。そしてそれは圓載が賣して入唐したのではあ
るまいか。のみならず、圓澄の疑問も前掲の楞嚴
院圓仁の入唐に托したのではなくして、矢張り圓
載に託し圓載はこれを廣修と維蠲とに附して決答
を求めたのではなかつたらうか。更に臆測を逞く
すれば、廣修には圓澄の名を以つて疑問を呈出

し、維蠲には自分の名を以つてした結果、決答がそれ／＼異つて來たのではなからうか。廣修の決

答には、前台山刺史李端の判印があつたようである。

因みに圓載の入唐した年紀は明瞭ではない。

或は承和の初とするも確ではない。本朝高僧傳。維

蠲の書狀に「去年」とあるを開成四年と解すれば

我が承和六年入唐といふことになるが、尙ほ疑問

の餘地はある。兎にかく、入唐して久しく各地を

巡禮して、圓仁や圓珍等とともに遊歴したことが

記録に散見してゐる。そして乾符四年、即ち陽成

天皇の元慶元年十月に釋典儒者數千卷を儲け李延

孝の船に投じて歸朝せんとしたが、洋中逆濤にあ

ひつひに溺没死したのである。本朝高僧傳。しかし維蠲

の決答は、是より先きすでに日本に送られてあつ

たようである。同問答の最後の奥に、

承和十年五月七日從内裏賜左少將藤原良相

大夫副狀送 山家

とあれば、ほゞ此のときに到來したことが解るのである。

六、德圓問宗穎決

德圓は最澄義眞圓澄等に歷事した人であるが、

左の十條の疑問を提出し、唐の醴泉寺宗穎がそれ

に對して決答したことがある。年紀は不明であ

る。疑問の大綱は、

一、法華經六十食頃與五十半日意趣、

二、初發心住百佛世界其趣、

三、生佛不異何度衆生、

四、圓實報與別實報同異、

五、建立四教與開漸四教同異、

六、本地釋迦與毗盧遮那同異、

七、毗盧遮那經與法華經前後教部所攝

八、即身成佛時無明所感之身捨不捨、

九、非情草木等自佛說法否、

十、究竟佛位性惡斷不斷、

であつて、次に本文の初めに、

日本國比叡山延曆寺天台法華宗内供奉大德德圓

法師疑問壹拾條、

と題して、順次問目をかゝげて、釋を施してゐる。その最後に、

上都左衛醜泉寺沙門 宗穎上

とある。

七、光定問宗穎決

光定も最澄の弟子であるが、疑問六條を呈して

宗穎の決答を得たことがある。疑問の大綱は、

一、廬舍那佛所說戒人法權實、

二、二種五種唯識八識九識色心、

三、即身成佛者爲在初住爲復在相似、

四、解廣高長者郎身入佛位入法華三昧否、

五、斷惡不斷惑成佛又草木成佛誠文、

六、權實誠文又法相三論華嚴三宗諍論是非、

であつて、本文の問答の最後に、

唐會昌五年三月二十八日

上都右衛醜泉寺義學沙門 宗穎上

とあるによつて想像すれば、我が承和十二年に決答ありしものであらう。

八、結語

以上は、何れも最澄と深密な關係を有する我が天台山の僧侶の手によつて行はれたものであつて、言はず最澄の殘していつた宗教上の思想問題の引きつぎと見らるべきものである。そして唐決すなはち支那の僧侶に疑問の解決を求めるといふ風潮は、此れを以つて決して打ち切りとなつたのではなくして、此ののちにも惠心院源信が、一條天皇の長保五年に二十七條の疑問を宋の四明知禮に質して其の答決を得てゐるし、また同じこ

ろ日本の何僧によつてであるか不明であるが、質疑して知禮の決釋を得てゐることがある。そして是等に就いては、單なる質疑ではなくして、試験の意が含まれてゐたとか、乃至は彼の土の僧侶が疑問を得て教旨の深解に驚嘆したとかいふ風にも傳へられてゐる。いま其の真相の程は明瞭には了解しがたいが、兎にかく次第に獨立性を多分に有つようになりつゝあるといふことは争はれない事

實であつた。これに關する詳細なる記述は、別に「源信を中心とせる日宋文化の交渉」といふ一小論文を史學雜誌に掲げる筈であるから、姑くそれに譲つておくことにする。——大正十三、十二、五——

西岡虎之助